

令和3年1～2月開催
地方公共団体向け説明会資料
3

地域における熱中症予防対策モデル事業 について

環境省

地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業



【令和3年度予算案 100百万円（新規）】

地方自治体における包括的・体系的な熱中症対策の実施を支援します。

1. 事業目的

熱中症対策を社会全体に定着させるために、個人の自発的な行動による取組（自助）だけでなく、各地域において、多様な関係主体によるアプローチ（共助）の取組や、地方自治体が「自助」「共助」の後押しを含めより包括的・体系的に熱中症対策を実施する「公助」の取組を、政府として支援する。

2. 事業内容

令和2年度にとりまとめた「熱中症予防対策ガイドンス」を参照・活用しながら、各地方自治体がそれぞれの地域特性等を踏まえた上で、包括的・体系的に熱中症対策を実施する取組を支援する。具体的には、

- ① 1年目：全国より5地方自治体をモデル自治体として選定し、熱中症対策に関する課題及び必要な対策を整理することを支援
- ② 2年目：モデル自治体において1年目に整理した対策の実行を支援するとともに、その検証を行い、得られた知見を全国の地方自治体向けに「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」として整理
- ③ 3年目：これまでの①②の成果を踏まえ、全国の地方自治体における熱中症対策の包括的・体系的な整理及びその実行を後押しするとともに、全国地方自治体における取組状況を把握・検証し、全国的な熱中症対策の底上げを図る。

また、この取組を通じて自治体の気候変動適応計画の充実への寄与等も目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

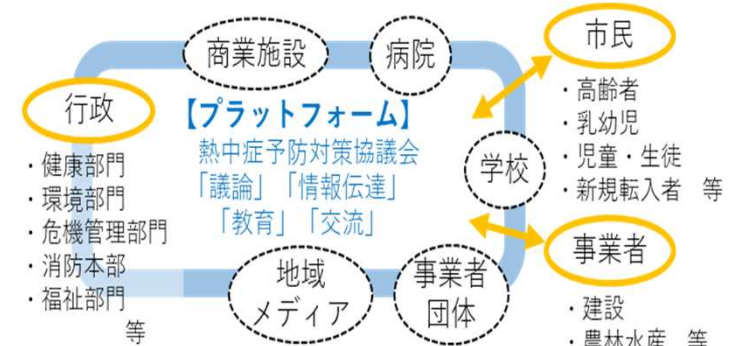


図1：地域における熱中症対策に関する連携のイメージ
（令和元年度熱中症予防対策ガイドンス事業より）



図2：地域における熱中症対策の例
（集合住宅における高齢者への働きかけ）
（令和元年度熱中症予防対策ガイドンス事業より）

お問合せ先： 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8261